

丸亀市教育委員会会議録

1 日 時 令和7年7月25日(金)
午前10時30分～正午
場 所 市役所5階 委員会室2

2 出席委員

委 員	松 岡 舟
委 員	井 下 由 美
委 員	立 石 陽 志
委 員	久 保 博 紀
教育長	末 澤 康 彦

説明のため出席した者

教育部長	山 下 友 通
総務課長	土 井 節 子
学校教育課長	岩 井 俊 明
文化財保存活用課長	東 信 男
スポーツ推進課長	平 池 直 樹
総務課副課長	後 藤 幸 功
学校教育課副課長	今 井 達 也
幼保運営課副課長	横 山 史 朗
文化財保存活用課長	坂 田 憲 亮
スポーツ推進課主事	松 川 高 輔

書 記 総務課庶務担当長 小野佳代子

3 傍 聴 なし

4 議 題

議案第14号 幼保連携型認定こども園の設置について(意見聴取)

議案第15号 丸亀市史跡丸亀城跡調査整備委員会委員の委嘱について

議案第 16 号 丸亀市史跡快天山古墳保存整備委員会委員の委嘱について

議案第 17 号 丸亀市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について

議案第 18 号 丸亀市立学校体育施設使用条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について

議案第 19 号 丸亀市立学校体育施設開放実施要綱の一部改正について

5 報告事項

史跡快天山古墳発掘調査 3 号石棺蓋取上げ作業について

学校における熱中症特別警戒アラート発令時における対応について

丸亀市学校施設長寿命化計画の見直しに関する方針について

第 3 期子ども未来計画における就学前教育・保育施設管理計画に基づく今後の予定について
教育委員会承認「共催・後援」の状況

6 会議録署名委員の選任

丸亀市教育委員会会議規則第 13 条第 3 項の規定に基づき、次の 2 名を会議録署名人に指名する。松岡 舟委員、久保博紀委員。

7 議事の概要

午前 10 時 30 分 開会

丸亀市教育委員会会議規則第 11 条第 1 項ただし書に基づき、教育長が発議し、全委員の同意により、報告事項「丸亀市学校施設長寿命化計画の見直しに関する方針について」及び報告事項「第 3 期子ども未来計画における就学前教育・保育施設管理計画に基づく今後の予定について」を非公開と決した。また、報告事項の審議後に非公開議事を行うことを委員全員了承した。

〔教育長〕

まず先週 7 月 18 日に学校や園では 1 学期が終了した。各校、園で教育活動が、展開された。中学校について、6 月下旬から総合大会が市内で行われた。ほぼすべての競技を見たが、非常に印象深かった。競技をする子の真剣な表情、応援する子の表情、涙もあった。昨今の子どもたちはあまり感情を表さないといわれるが、やはり子どもたちというのは感情をすごく持っているなと感じた。中学生の生き生きとした姿に触れて、活動や経験の重要性を改めて認識した。現在、県大会が行われており、全中への参加が決まっている生徒も複数出てきており、嬉しいことである。

一方、厳しい気候の中で活動する様子、特に屋外の競技を見て、熱中症への対策が必要だと感じた。対策として、1つは7月16日付で市教委から熱中症特別警戒アラートが発令された場合の対応を通知した。このことについては、のちに担当の方から報告をする。もう1つ、綾歌中学校の体育館が完成をし、7月7日から使用をしている。市内初の空調設備が備えられた施設である。今後、順次、中学校から小学校へと整備を進めていく。

大きな2つ目、人づくり石垣プロジェクトが2年目に入り、それぞれの取り組みを進めているところであるが、その中で、英語教育の取り組み状況を少しお話する。英検補助を6年度から始めており、6年度は248人の児童・生徒に補助をした。国が求める中学校卒業時のレベルがあり、それに達する割合を5割以上とか6割にしようということで、本市においては英検3級合格という客観的なデータに加え、みなしも含めて15%増加をしている。取り組みの成果が上がっていると感じている。

オンライン英会話もすべての中学校で始まり、生徒の反応は良いと感じている。飯山中学校がそれに加えて、県教育委員会の事業を活用して、海外の同世代の子とオンラインで会話することに取り組んでいるが良い機会だと思う。もう1つ、教員の県外視察や研修を行っており、その成果が表れていると思う。英語の先生方の意識が非常に高まっている。これが一番期待するところであったので嬉しく思っている。何より先生が変わる、そうすれば授業が変わる、子どもが変わるというようになっていくと思う。これが学校全体、そして市内全体に広がっていくよう、これからも取り組みをしていかなければいけないと思っている。

大きな3点目、7月下旬に75年ぶりに史跡快天山古墳の3号石棺の蓋が開けられるということで非常に楽しみにしている。教育委員会関係者への説明会や8月23日には現地説明会もあるということで、このような保存と活用に向けての取り組みは非常に大事なポイントだと思っている。もう1点、文化財で嬉しいことがあった。城西小学校の4年生が石垣修復の見学に行き、その後、石工さんに手づくりのうちわを作って贈呈式を行った。石工さんのとても嬉しそうな表情が見られ、私も非常に嬉しく思った。様々な世代、小さいときからの仕掛けが、文化財の保護にとって大事なと感じた。

それらを含めて、委員の皆さんにはご意見をいただきたい。

議案第14号 幼保連携型認定こども園の設置について（意見聴取）

〔幼保運営課副課長〕

幼保連携型認定こども園の設置については、令和8年度から城東幼稚園及び青ノ山保育所を統合して幼保連携型認定こども園を設置するに当たり、丸亀市立幼保連携型認定こども園に係

る教育委員会の意見聴取に関する規則第2号の規定に基づき、教育委員会の意見を聴取するものである。

内容は議14のとおり。

〔教育長〕

工事等の進捗、準備は順調であるか。

〔幼保運営課副課長〕

はい。

議案第15号 丸亀市史跡丸亀城跡調査整備委員会委員の委嘱について

〔文化財保存活用課長〕

丸亀市史跡丸亀城跡調査整備委員会委員の委嘱については、史跡丸亀城跡の調査保存整備に係る総合的な整備計画の策定に必要な事項についての調査及び審議をするため、丸亀市附属機関設置条例第2条に基づき設置している丸亀市史跡丸亀城跡調査整備委員会が、令和7年7月31日をもって満了となるので、史跡整備に関する知識と経験を有する者を、新たに令和7年8月1日から2年間、委員として委嘱するものである。

内容は議15のとおり。

〔委員〕

史跡丸亀城跡調査整備委員会は、どのようなことをする委員会になるのか。

〔文化財保存活用課長〕

丸亀城の保存整備をするに当たり計画の審議や、丸亀城にとってより良い保存整備となるよう指導助言をいただいている。

〔委員〕

石垣の修理工事があり、大きく丸亀城も変わろうとしている。本市にとって丸亀城は一番大きな財産だと思う。今回の工事を通して、丸亀城は大きく変わるチャンスでもあると思う。城内の広場を芝生にしてそれだけで終わるのか、それとも丸亀城をもっと有意義に価値のあるものにするために整備するのか、そういう意味での会になるのであれば良いと思うが、そのような意向はあるのか。

〔文化財保存活用課長〕

今は市が行う石垣修理や排水整備、また崩落した石垣の資料・データ収集とか、それらにつ

いての審議、指導というのが主になっている。現在、保存活用計画を作っているが、丸亀城をどうやって整備していこうかということは大きなテーマになる。今後、保存整備計画を策定しなければならないので、それについてご意見をいただくことになると思う。

教育長が各委員に諮り、原案どおり異議なしと決定

議案第 16 号 丸亀市史跡快天山古墳保存整備委員会委員の委嘱について

〔文化財保存活用課長〕

丸亀市史跡快天山古墳保存整備委員会委員の委嘱については、史跡快天山古墳の保存整備の基本計画及び総合的な整備計画の策定に必要な事項についての調査及び審議をするため、丸亀市附属機関設置条例第 2 条の規定に基づき設置している丸亀市史跡快天山古墳保存整備委員会委員が、令和 7 年 7 月 31 日をもって任期満了となるので、古墳整備に関する知識と経験を有する者を、新たに令和 7 年 8 月 1 日から 2 年間、委員として委嘱するものである。

内容は議 16 のとおり。

教育長が各委員に諮り、原案どおり異議なしと決定

議案第 17 号 丸亀市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について

〔文化財保存活用課長〕

丸亀市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱については、丸亀市伝統的建造物群保存地区の保存等に関する事項について調査及び審議をするため、丸亀市伝統的建造物群保存地区保存条例第 14 条の規定に基づき設置している丸亀市伝統的建造物群保存地区保存審議会の委員が、令和 7 年 7 月 31 日をもって任期満了となるので、まち並み整備に関する学識と経験を有する者を、新たに令和 7 年 8 月 1 日から 2 年間、委員として委嘱するものである。

内容は議 17 のとおり。

〔委員〕

今回、百十四銀行の支店長が入られているが、これについての経緯と意図について聞きたい。

〔文化財保存活用課長〕

荒川氏については銀行に在籍されているということで、地域のニーズや経済活動に対して、広い見識を有しており、地域資源の活用、観光振興、移住定住促進といった、笠島に関わる問題に関して、様々な視点から貴重なご意見がいただけるものと考え、委嘱をお願いした。

〔教育長〕

銀行の方、観光協会の方、株式会社の代表者などが委員に入っており、これは保存だけではない意味合いもあると思うのだが、そういう方々がこの委員の中に入っている背景を説明してほしい。

〔文化財保存活用課長〕

笠島地区は、昭和 60 年に選定を受け長く保存活動をしてきており、今年で 40 周年を迎える。町並みが群として残っており、非常に評価は高いが、全国に対しての知名度がまだ少し低いようである。今、瀬戸内海が非常に見直されており、特に小西委員は、「せとうちDMO」にも関わっておられ、例えば、海外からの方々を瀬戸内に誘致するという実績があるので、笠島も町並みがよく残っていて、非常に良いところなので、そういうところのPRの方法や状況についてご意見をいただくとか、県観光協会や市観光協会についても、今後、笠島地区のPRの方法や連携をどうやっていけば効果的になるか、守っていただくだけではなく、知っていただき、来ていただき、見ていただいて、また過疎化が進んでいるので気に入って住んでいただきたいというところで、特に百十四銀行の方は経済的な点やいろんな地域ニーズとかも含めて、さらにご意見をいただきたいということで委員に入らせていただいている。

〔委員〕

笠島に多くの方が来ていただいて本当にいい文化財だと思うが、来る場合に笠島の港に直接、船を着けることができる状況なのか。それとも泊港から、徒歩やバスに乗って行くことになるのか、どのような状況なのか。

〔文化財保存活用課長〕

一般で来られる方は丸亀港から泊港に行き、徒歩かレンタサイクル、電動自転車もあるので、それで行くのが一般的で、ツアーとかであれば、大きな船でなければ笠島港に停泊して行くことは可能である。

教育長が各委員に諮り、原案どおり異議なしと決定

議案第 18 号 丸亀市立学校体育施設使用条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について

〔スポーツ推進課長〕

丸亀市立学校体育施設使用条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則については、本年 1 月の定例教育委員会において承認いただいた屋内運動場への空調設備に伴う丸亀市立学

校施設使用条例の一部改正について、施行日は空調設備の完了時期を踏まえて、適正な時期を設定することとしていたことから、今回、施行日を8月1日とする規則を定めるものである。

内容は議18のとおり。

教育長が各委員に諮り、原案どおり異議なしと決定

議案第19号 丸亀市立学校体育施設開放実施要綱の一部改正について

〔スポーツ推進課長〕

丸亀市立学校体育施設開放実施要綱の一部改正については、丸亀市立学校体育施設の空調設備を新たに整備したことに伴い、報告書の様式を変更するものである。

内容は議19のとおり。

〔委員〕

年末年始は、校庭開放の体育館も使用できなかったと思う。夏のお盆の間、学校は閉庁している状況であるが、この期間について校庭開放は管理者にも了解を得て使えるような状況となっているのか、それとも使用できない状況なのか。

〔スポーツ推進課担当〕

各学校に学校の先生にも入ってもらっている運営委員会がある。その中で学校の閉庁日に利用するかしないかについては、事務局の各学校で判断をいただいている状況である。

教育長が各委員に諮り、原案どおり異議なしと決定

8 報告事項

史跡快天山古墳発掘調査3号石棺蓋取上げ作業について

〔文化財保存活用課長〕

快天山古墳は、平成16年5月30日に国の史跡に指定された古墳である。丸亀市綾歌町に所在する国道32号線の北側にある綾川町と丸亀市の境界近くの分水嶺となる丘陵地に築かれており、4世紀前半頃に築かれた全長98.8mの前方後円墳である。昭和25年に、地元の中학생や緊急の調査により、後円部に石棺を使用した3つの埋葬施設があることが分かった。令和2年度に史跡快天山古墳保存活用計画を策定し、令和3年度から整備のための資料収集、調査を実施している。

令和6年度において、この3棺が同じ面で埋葬され古墳が作られた3棺同時埋葬という大きな発見があった。それと同時に、3号石棺の先端の縄掛突起と呼ばれる部分の周囲に新たなひ

び割れや、ひびの間に樹木根が入り込んでいる状況が確認された。

以上のことから、このままの状況だと深刻な影響を及ぼす可能性があるため、丸亀市史跡快天山古墳調査整備委員会、文化庁指導のもと、緊急避難的な措置として、石棺蓋の取り上げ及び棺身の調査をすることとなった。快天山古墳の石棺が開けられるのは、昭和 25 年の発掘以来 75 年ぶりとなるので、令和 7 年 7 月 30 日（水）13 時に、マスコミへの公開を行う。

石棺の蓋は 5 つに割れており、最初に組み立て式クレーンによる北端部材の吊り上げ、車両への運搬移動などの作業を公開する予定にしている。ただ、ここの現場は非常に狭いところもあり、また取り上げ作業をタイトなスケジュールで行うので、一般には公開を行わずマスコミのみへの公開となる。

〔委員〕

今回、石棺蓋の取り上げ及び詳細調査についての報告であったが、詳細調査をしたあとも作業があると思うが、今のところ見通しとしてどのような予定なのか。

〔文化財保存活用課長〕

まずは蓋の取り上げをするが、取り上げ後に、国宝や重要文化財の保存処理を専門に行っている元興寺文化財研究所に一旦持ち帰り、石棺の現在の状況調査、樹木根が入ったところのクリーニングや割れているところの修復方法の検討など詳細な調査を行う。その調査を経て、今後、石棺の蓋をどう保存するのか協議するとともに、石棺の身部分の調査もあわせて行い、現在の保存状況を確認する予定である。

学校における熱中症特別警戒アラート発令時における対応について

〔学校教育課長〕

この度、7 月 16 日に学校における熱中症特別警戒アラート発令時の対応について、学校及び保護者に周知したので報告する。

1 ページは校長宛文書である。内容は資料のとおり。

2 ページが保護者宛の文書である。校長宛文書とほぼ同じであるが、違いは挨拶文があること。前文の最後に、子供の命を最優先する措置であることをご理解の上、ご協力をお願いいたしますとあること。(1) のところで、家庭への遺漏のない連絡をすることという部分を削除していること。最後に、熱中症特別警戒アラートに関する情報について、報道等で確認いただくとともに、熱中症特別警戒アラート発令時には、発令時に関する情報は気象庁、環境省ホームページから入手することができますという文言を加えている。3、4 ページは、環境省の文書、5 ページからは、県教育委員会が県立学校に出した文書の写しである。

これを出すに至った経緯は、7 月の初旬に県教育委員会から各市町の教育委員会に対して、

県立学校は特別警戒アラートが発令された場合、休校とする旨の通知を出すという連絡があり、それに伴い各市町では、各市町の対応を検討することになった。丸亀市の発表が7月16日に至ったのは、影響の大きい判断となるので慎重に検討を重ねたこと、もう1つは、県教委から出される県立学校あての文書に準じた対応を取るということで、そのような日付になったという経緯である。

〔教育長〕

幼保運営課の対応について少し補足してほしい。

〔幼保運営課副課長〕

学校教育課で、学校長を通じて保護者宛に通知したことを受け、幼保運営課として幼稚園、こども園、保育所の保護者に対し全所長を通じて通知はしたが、こちらは子どもの安全が確保できるということで、通常どおり運営するということで保護者宛に通知している。幼稚園については、給食センターも通常通りと聞いているのでその旨通知している。

〔委員〕

今回の特別警戒アラート暑さ指数 WBGT35 というのが、どの程度のものなのかイメージがわからないので、具体的に教えていただきたい。

〔学校教育課長〕

特別警戒アラートについては、昨年度から運用が始まっているが、これまで出された経緯はない。過去の事例はない。本日の例で説明する。本日、香川県では、最高気温 38 度と予想されている。暑さ指数を測るところが県内には財田、多度津、滝宮、高松、引田、内海という 6 ヶ所あるが、その中で最高の予測をしているのは多度津の 34 である。あとは 33、32、31 というような予測であった。最高気温が 38 度という日でも、最低のところで 31、また 32 ということから、すべての時点で 35 になるというのは、本当にこれまでに例のないような災害級の暑さになったときと理解している。

〔委員〕

特別警戒というのは、6 ヶ所すべての地区で 35 を超えた場合なのか。例えば丸亀市の隣接する多度津が 35 を超えて、他は超えないという場合もあると思うが、そのような場合は該当しないという認識で良いか。

〔学校教育課長〕

はい。そのような場合は該当しないと考えている。

〔委員〕

多度津、滝宮で 35 なら挟まれた丸亀も当然 35 が想定されるが、そういう場合であっても全地点で超えないと発令されないということで良いか。

〔教育長〕

県全体がそうなるというのが特別警戒アラートなので、家庭、保護者、地域への影響が非常に大きいことも含め議論し、それに準じるということである。いろいろな情報が錯綜して、混乱を生じることも考えられるので、県全体として出るものでそれに従うということである。

教育委員会承認「共催・後援」の状況

〔総務課副課長〕

今回報告の期間は令和 7 年 6 月 11 日から 7 月 14 日までで、後援申請が 29 件あり、うち 27 件を芸術、文化又はスポーツの振興、社会教育の向上など市民福祉の増進に寄与すると認められることから承認、2 件を不承認としている。承認のうち、新規の申請 5 件について説明する。

1 件目、No.07047「おもいで心のうたコンサート in 丸亀」。主催は公益財団法人 瀬戸フィルハーモニー交響楽団で、9 月 6 日にアイレックス大ホールで開催されるコンサートで入場料は前売り 2,000 円、当日 2,500 円。

2 件目、No.07048「香川労災病院 オープンホスピタル」。地域住民や子どもを対象に、病院施設の見学や仕事体験ができるイベントで、10 月 4 日に香川労災病院で開催される。入場料は無料。

3 件目、No.07051「若者と考える選挙とジブン～Vote for change:若者の選択が未来を創る」。NPO 法人 ドットジェイピー香川支部が、香川県の若者の投票率向上を目指し、選挙に関するクイズやトークセッションで若者の選挙への参画を促すイベントで、7 月 12 日にマルタスで開催される。入場料は無料。

4 件目、No.07052「令和 7 年度 7 月飯野コミュニティセンター子ども食堂」。特定非営利活動法人 丸亀四六会が実施する子ども食堂で、恵まれない子どもたちに対して無料で食事を提供する活動で、7 月 5 日に飯野コミュニティセンターで開催された。

5 件目、No.07061「王越イングリッシュサマーキャンプ」。特定非営利活動法人 Lespace labo が小学 4～6 年生 15 名を対象に実施するイングリッシュキャンプで、8 月 23 日から 25 日にかけて、王越宿泊型野外活動施設「交流の里 おうごし」で開催される。参加費は 26,000 円。

なお、不承認の 1 件目は「わくわく ムシバッカ王国 2025」。営利事業又は営利的意図をも

って企画されたものとして不承認とした。

また、不承認の２件目は「投票所はあっちプロジェクト in 高松」。NPO 法人 ドットジェイピー香川支部が、投票率向上を目指し、選挙期間中に投票所を示す看板を持ち、高松市内を歩きながら投票を呼びかけるイベントであるが、掲げる看板が今回だけでなく今後も後援をしていない活動にも継続して使用される恐れがあることから不承認とした。

《関係者以外は退席する》

9 非公開審議の概要

報告事項「丸亀市学校施設長寿命化計画の見直しに関する方針について」

《非公開審議のため内容不記載》

報告事項「第３期こども未来計画における修学前教育保育施設管理計画に基づく今後の予定について」

《非公開審議のため内容不記載》

10 閉会

正午